

標準契約書に係る特殊な扱いについて

平成24年 4月 1日

契約書の第1条(委託業務)のただし書きの部分について、次のとおり取り扱うこととします。

1) みよし広域連合の契約

三好広域連合は、三好市及び東みよし町の条例で、契約書の様式を定めており、その中で保守点検業務と清掃業務の同時契約が条件になっている。

よって、みよし広域連合が保守点検・清掃を行う場合は、みよし広域連合指定の契約書と環境技術センターが従来から使用している法定検査契約書の2つをセットにして提出すること。

2) 海部郡衛生処理事務組合の場合

海部郡衛生処理事務組合も、3町の条例で清掃料金(従量制)を決めている。

よって、標準契約書を使用するが、清掃業者(丙)及び別表2 の清掃料の欄には『別途契約による』と記入し、提出すること。

なお、海部郡衛生処理事務組合が、清掃及び保守点検の両方を実施する場合は、1)のみよし広域連合と同じ扱いとし、海部郡衛生事務組合の指定する契約書と環境技術センターが従来から使用している法定検査契約書の2つをセットにして提出すること。

3) 藍住町の場合

藍住町も、業務自体は藍住町清掃衛生協同組合に委託しているが、清掃料金(従量制)は町の条例で決めている。よって、標準契約書を使用するが、清掃業者(丙)及び別表2 の清掃料の欄には『別途契約による』と記入し、提出すること。

摘 要	標準契約書	条例指定の契約書		備 考 (提出書類)	
		保守点検	清 掃		
みよし広域連合	使用しない	<u>みよし広域連合指定の契約書使用</u>		指定の契約書 + 法定検査契約書	
海部郡衛生 処理事務組 合	保守点検及び 清掃を実施する 場合	使用しない	<u>海部事務組合指定の 契約書使用</u>		指定の契約書 + 法定検査契約書
	清掃のみ実施 する場合	<u>使用する</u> 清掃の欄は 「別途契約による」 と記入	指定の様式を使用し ない		標準契約書提出 ない
藍住町	<u>使用する</u> 清掃の欄は 「別途契約による」 と記入	指定の様式を使用し ない		標準契約書提出 ない	